

令和元年度（平成31年度）

市民の声 提言・回答集

旭川市では、広聴事業を通じて市民の皆様から寄せられた、市政やまちづくりに対する意見・提言などを「市民の声」として受け付けています。

この「市民の声 提言・回答集」では、令和元年度（平成31年度）に皆様から寄せられた意見・提言の中から一部を紹介します。

この回答集を御覧いただくとともに、今後の市政運営やまちづくりへの御意見をお聞かせください。

広聴事業について

広報広聴課では、市民参加による「市民が主役」のまちづくりを進めるため、様々な機会を通じて市民ニーズを的確に把握するための広聴活動を行っています。

市長への手紙

令和元年度の「市長への手紙」の専用用紙は、広報5月号への掲載や市庁舎（総合・第二・第三）、支所など主な市有施設に配置しています。

また、ホームページに『まちづくり電子提案箱』として専用のフォームを設置し、御意見などを受け付けています。右のQRコードも御利用ください。



市民の声受付箱

市庁舎（総合・第二・第三）・支所・東部まちづくりセンターに受付箱を設置していますので、御利用の際に気付いたことをその場で寄せていただくことができます。

まちづくり対話集会

市長が地域や団体・グループの活動の場などに伺い、直接対話をすることで、市政やまちづくりに対する意見交換を行い、今後の市政運営の参考とします。

市政モニター制度

市政や市民生活に関わりの深い課題等について、市政モニターからインターネットを利用したアンケート調査で意見を頂き、市政に反映させる資料として活用します。

市政モニターは、ホームページ又は右のQRコードから応募できます。



※ほかにも、電話、ファクシミリ、電子メールなどで御意見を随時受け付けています。

旭川市 総合政策部 広報広聴課 広聴係

〒070-8525 旭川市6条通9丁目（総合庁舎4階）

電話 (0166)25-9100 F A X (0166)25-6515 電子メール kocho@city.asahikawa.hokkaido.jp

広いスペースがある JR旭川駅に、人々が自由に弾くことができるピアノを設置してはどうでしょうか。

担当：地域振興部地域振興課

本市は、北海道音楽大行進の開催や優れた音響設備を誇る旭川市音楽堂（旭川市大雪クリスタルホール）を有するなど、「音楽のまち旭川」として様々な取組に力を入れています。

駅に誰もが自由に弾くことができるピアノを設置するという御提案は、市民や観光客が気軽に音楽に親しむことを通して、「音楽のまち旭川」の更なるPRにつながることに加え、旭川駅に一層の賑わいをもたらすものと考えており、これまでも、同様の御意見が寄せられていたところです。

一方で、ピアノの音が構内アナウンスを遮り、目の不自由な方をはじめ、利用者に御不便を強いることなども懸念されたことから、令和元年7月7日から16日まで旭川駅南側コンコースに試行的にピアノを設置して利用者に自由に弾いていただく取組を実施し、現在は、今後取組を続けていくことが可能か、旭川駅を運営する北海道旅客鉄道株式会社と課題等の整理と検証を進めているところです。

旭川駅周辺はとてもきれいで魅力的だと思います。例えば、駅を背景に温度計を設置するなど寒さを売りにして、もっとアピールすべきだと思います。

担当：観光スポーツ交流部観光課、地域振興部地域振興課

本市の「寒さ・雪」は、東南アジアなど1年を通して温かい気候の地域から来られる方には、それ自体が珍しく、観光素材の一つになっており、日本最低気温記録のマイナス41℃、濡れたタオルが凍る体験、スキー場や雪の遊び場などの紹介と合わせてPRしています。

また、毎冬、駅前では「北彩都あさひかわ冬のガーデン」を開催し、スケートリンクを設置するなど様々な冬のアクティビティを提供しています。期間中、駅北広場（駅前正面側）では、観光客の目を楽しませる小さな雪だるまを製作するなど、市と市民、観光客が一体となって盛り上げる取組も行っています。

今後も、多くの方に本市を訪れていただけるよう、本市の寒さや雪を観光資源の一つとして、PRに取り組んでまいります。

「子育てコーチング」など子育てを学ぶことの大切さを多くの人に知らせたいので、学びの場を広げてください。

担当：子育て支援部子ども総合相談センター

子育てに関して気軽に相談できる機会や子育てについて学ぶ場の提供は、子育て家庭にとって重要であると考えています。

本市の子ども総合相談センターでは、子どもと保護者のより良い関わり方を学ぶ場として「ペアレント・トレーニング」講座を実施しています。

この講座は、子どもの肯定的な行動に焦点を当てて具体的な対応を学習するプログラムであり、受講した方から親子関係の構築に効果があった等の意見が寄せられています。

また、毎年、保育者、教職員等を対象に、様々な専門家を講師とした研修会を実施しており、子育てに関わる関係者の資質の向上を図っています。

今後も、子育てに関わる関係者と連携し、これらの取組を進めるとともに、広報誌やホームページなどを活用し、市民の皆様にお知らせしてまいります。

運転免許証返納時に寿バスカードを交付する等、高齢者の運転免許証自主返納を促進してはどうでしょうか。

担当：防災安全部交通防犯課，福祉保険部長寿社会課

本市は、平成30年9月から、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の市民を対象に、市内の協力店を利用した際、運転経歴証明書を提示することで、商品の購入代金の割引、スーパーの商品配達サービス無料などの特典を受けることができる「高齢者運転免許証自主返納サポート事業」を実施しています。

また、高齢者の積極的な社会参加や健康増進、生きがいのある生活の支援を目的として、高齢者バス料金助成事業を実施しています。

この事業は、70歳以上の市民を対象に、寿バスカードを2,000円（身体障がい者等は1,000円）で交付し、市内でのバス利用の際、一乗車につき100円（身体障がい者等は50円）の負担で利用できる制度です。

運転免許証を自主返納された方に対して寿バスカードを無料で交付することは、運転免許証を持っている方とそうでない方の負担の公平という観点から課題があると考えています。

寿バスカードは、運転免許証の有無にかかわらず、本カードの交付を受けることができることから、運転免許証返納後の移動支援としても御利用いただけます。

地域で、高齢者と小学生が遊びなどを通して交流できるイベントを開催すると、小学生は楽しみ、高齢者は運動不足解消や健康維持などの効果が期待できると思います。

担当：市民生活部地域まちづくり課

本市では、市民の皆さんが安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、地域で活動する住民の方々が一緒になって地域のことを話し合う組織として、「地域まちづくり推進協議会」を市内15地域に設置しています。

協議会では、住民同士のつながりが弱くなりつつある中、「子どもから高齢者まで、誰もが楽しめるイベントの開催」、「互いに役割を持ち、交流できる場をつくることが大切である。」といった意見も数多く出されています。

これからの意見を踏まえ、各地域では、子どもと高齢者が一緒になって身体を動かしたり、日頃の取組を発表し合ったり、昔遊びを教えてもらうといった交流イベントを行っており、参加者に大変喜ばれていますが、一方では、こうした取組の担い手となる人材が年々減少し、その確保が難しいという課題もあります。

本市では、この課題を解決するため、多くの市民の皆さんが地域活動について理解を深め、参加していただけるよう、地域への支援を続けていきたいと考えております。

※ 紹介する提言と回答は、内容の要約や、掲載時点の状況に合わせて一部修正している場合があります。

※ 担当部課は令和2年4月1日現在のものです。



高齢者が認知症を予防できるよう、体力づくりなど気軽に参加できる取組を行ってはいかがでしょうか。

担当：福祉保険部長寿社会課

本市では、高齢者の介護予防を目的として、いきいき運動教室（令和元年度は市内4か所）、筋肉ちよきんクラブ（同47か所）、認知症予防教室（同6か所）を開催しています。

各教室の開催に当たっては、各地域で気軽に運動等のできる場所が増えていくよう、年度ごとに開催場所を変更しているほか、教室の終了後、参加者が中心となった自主サークルの立ち上げをサポートするなど、継続して運動等に取り組んでいけるよう支援しています。

今後も、お寄せいただいた御意見を参考に、広報誌のお知らせ等による周知や啓発、地域包括支援センターの総合相談における教室への参加等の促進に努めてまいります。

旭川は道路や公園などにごみを捨てる人が多いと思います。まちの景観を良くするため、幼少期からの教育を実践し、市民全体の意識向上に取り組んでほしいです。

担当：環境部クリーンセンター

本市は、清潔で美しいまちをつくり、快適な生活環境を確保することを目的として、平成9年度に「ごみのポイ捨て禁止条例」を制定し、空き缶及び吸い殻等の散乱の防止に取り組んでいます。

市民等に対する啓発として、春・秋の年2回、市民、企業、団体等が参加し、条例の周知をはじめ街頭啓発、ごみ拾いを実践し、ごみのポイ捨て禁止を呼び掛けています。

また、市内の全小学校4年生を対象に配付する社会科副読本「美しいまちに」を授業で活用するほか、学校、町内会等の団体、企業等を対象に、ごみの減量・分別、ポイ捨て禁止に関する出前講座を開催するなど、環境に対する理解・関心の向上を図っています。

そのほか、「ごみ適正排出協力員」・「ごみのポイ捨て等防止市民ボランティア」との協働で、地域の自発的な清掃活動の推進にも取り組んでいます。

今後も、清潔で美しいまちづくり、快適な生活環境の確保に努めてまいりますので、御理解及び御協力くださいますようお願い申し上げます。

市民の食生活を見直すことが生活習慣病予防につながると思うので、市が食生活についての講座を開き、正しい食生活を知ってもらう取組をしてはどうでしょうか。

担当：保健所保健指導課

高齢化が進行する中、生涯を通じて健康な身体であるためには、日頃の食事を含めた生活習慣が大切です。そのため、本市では、より良い食生活を学ぶ機会を設けています。

生活習慣病の予防・改善の取組として、市内の学校、サークルなどの団体を対象に、要望に応じて各年代に合わせた食に関するお話や栄養バランスに考慮した調理実習等を実施するとともに、食生活に関する相談・指導を行っています。

また、地域における健康づくり普及啓発活動の中心的役割を担う、食生活改善推進員の養成と資質向上のための研修会を行い、地域の皆様が健康に毎日を過ごせるよう、養成した推進員が食生活を中心とする生活習慣の改善を図るための講習会を実施しています。

市民の健康寿命の延伸につながるよう、各種相談、教室等の事業を通してより効果的な対策を検討してまいります。